

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	2	住民基本台帳
分科会	1	住民分科会	調整項目	4	住基ネット運用

中条町担当	町民福祉課	町民係	担当者名	
黒川村担当	住民課	住基係	担当者名	

現況		調整方針	備考																
記載事項	中条町	黒川村																	
住基ネット運用	<p>住基カード・・・独自発行。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人申請 窓口にて即日交付 代理申請 回答書 本人確認書類なし 回答書 <p>住基カードに関する各種申請の際、本人確認資料はすべて写真付の公的機関発行の身分証明書に限る。ただし、住民票コード変更申請には保険証、年金証書等でも可。</p> <p>一日の異動情報を県サーバーに流す。1日1回、定時後(17:30)にまとめて流し、翌日住基と照らし合わせチェックする。</p> <p>転入通知・・・発信 1日1回、着信 随時対応</p> <p>出生、転入などにより住民票コードが新規付番された者への通知。毎週金曜日。</p> <p>広域交付住民票・・・本人又は同一世帯員からの申請のみ受付 当日異動の内容は反映されないため、異動後の即日交付は出来ない。</p> <p>異動事由、住民票広域交付数等、集計を県へ報告(毎月15日までに)</p>	<p>住基カード・・・委託発行 委託先(財)地方自治情報センターカードの種類・・・共同印刷(株)KDカード(MC3200G-JK)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人申請 概ね2週間後に交付 代理人申請 回答書 本人確認書類なし 回答書または、職員の面識による <p>住基カードに関する各種申請の際、本人確認資料はすべて写真付の公的機関発行の身分証明書</p> <p>一日の異動情報は、県サーバーへ30分毎に自動で流れているので、正常に流れているか、毎日業務イベントログの確認をする。</p> <p>転入通知・・・発信は入力が終わると自動で流れる。着信は随時対応</p> <p>出生、転入などにより住民票コードが新規付番された者への通知は、入力後出力されるので、その都度通知している</p> <p>広域交付住民票・・・本人又は同一世帯員からの申請のみ受付。 異動をかけた後のデータは30分後に反映される。</p> <p>異動事由、住民票広域交付数等、集計を県へ報告</p>	<p>本庁のみで中条町の例による。</p>	<p>住基カードの交付については、黒川村は外部委託のため2週間かかっていたものを、本庁では即日交付となる。</p> <p>システムの予算は、電算係で管理している。</p>															
関係法令等	住民基本台帳法	住民基本台帳法	<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																
中条町																			
黒川村																			
計																			